

家族調書 兼 控除対象扶養親族に関する申立書

○ 私の所得税法上の扶養親族のうち、前年(1月から9月までの間に認定請求書を提出する場合は、前々年)の12月31日において年齢が16歳以上19歳未満であった者および16歳未満の者等について、以下のとおり申し立てます。

	フリガナ 氏 名	続柄 <small>(長男・長女等)</small>	生年月日	勤務先名または在学学校名 別居の場合の住所
16歳以上 19歳未満の 控除対象 扶養親族				
16歳未満の 扶養親族				
生活保護受給 (有・無・申請中)			養育費 (有・無) 月額 円	
本年1月1日の住所 (現住所と異なる場合)				
前年1月1日の住所 (現住所と異なる場合)				

(注意事項)

- この申立書は、「児童扶養手当認定請求書」、「児童扶養手当所得状況届」または「児童扶養手当現況届」を提出する方が、前年(1月から9月までの間に認定請求書を提出する場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において年齢が16歳以上19歳未満の所得税法上の扶養親族及び16歳未満の扶養親族がある場合に、ご記入いただくものです。
- 所得税法上の扶養親族とは、前年(1月から9月までの間に認定請求書を提出する場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合は、その死亡の日)において、次のいずれにも該当する方をいいます。
 - ① 配偶者以外の親族(6親等内の血族及び3親等内の姻族)か、都道府県等から養育を委託された児童(いわゆる里子)である。
 - ② 受給者と生計を一にしている。
 - ③ 前年(1月から9月までの間に認定請求書を提出する場合は、前々年)分の所得税法上の合計所得金額が38万円以下である。
 - ④ 青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けていないまたは白色申告者の事業専従者でない。
- 記入欄が足りない場合は、子の氏名等を複数枚の申立書に分けてご記入ください。

この申立書により申し出る16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族および16歳未満の扶養親族の人数は、所得税及び住民税における内容と相違ありません。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

他に同居・同住所の家族氏名(受給者の父・母・兄弟・19歳以上の子・祖父母等)				
	フリガナ 氏 名	続柄	生年月日	勤務先名又は在学学校名
	本年1月1日の住所(受給者の現住所と異なる場合)		前年1月1日の住所(受給者の現住所と異なる場合)	
1				
	(本年)		(前年)	
2				
	(本年)		(前年)	
3				
	(本年)		(前年)	
4				
	(本年)		(前年)	
5				
	(本年)		(前年)	